

平成22年4月15日

於・農林水産省第3特別会議室

水産政策審議会 第29回企画部会議事録

水産庁

水産政策審議会第29回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 平成22年4月15日(木) 午前10時30分

閉会 平成22年4月15日(木) 午前12時00分

2. 出席委員

(委員)

石井 勇人 井上 繁 大桃美代子 長谷川朝恵 原田 厚

宮原 邦之 山下 東子

越川 宏昭 坂元 茂教 島貫 文好 高橋 健二 八木 一弘

婁 小波

3. 水産庁側出席者

山田農林水産副大臣、町田水産庁長官、柄澤漁政部長、橋本漁港漁場整備部長、
徳田企画課長、長谷沿岸沖合課長

4. 議 事

別紙のとおり

目 次

1. 開 会	1
2. 資料説明及び討議	
(1) 「平成21年度水産の動向」(本文案)	
(2) 「平成22年度水産施策」(案)の諮問	2
3. その他	23
4. 閉 会	23

1 開 会

○徳田企画課長 定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第 29 回企画部会を開催したいと思います。

初めに委員の出席状況について御報告いたします。水産政策審議会令の規定により審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は、委員 8 名中 7 名の方が出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。

また、特別委員は 7 名中 6 名が御出席されております。

水産政策審議会につきましては、審議会規則に基づき公開で行うことになっております。また、議事録を作成し、縦覧に供するものとされております。

では、資料の確認をさせていただきます。お手元に、次第、配布資料のほかに、右側に資料番号を打っておりますが、資料－ 1、平成 21 年度水産の動向（案）、資料－ 2、平成 21 年度水産施策（案）、資料－ 3、平成 22 年度水産施策（案）の 3 点となっておりますので、ない方は事務局に申し出てください。

それでは、山田農林水産副大臣よりごあいさつ申し上げます。

○山田農林水産副大臣 皆様、本当に御苦勞様でございます。農水副大臣の山田正彦でございます。

殊に今、日本の水産というのは大変厳しい状況にありまして、現場にいきますと、魚が獲れなくなった、資源が枯渇しつつある、獲れた魚も価格が、デフレの影響もありますが、非常に低迷している。そんな中で燃油が、またじりじりと高騰を始めている。非常に厳しい環境の中にあるわけですが、食料自給率を本当に支えてきたのが、かつて日本の水産であったわけで、それが今大きく落ち込んでいる中で、私ども民主党として、この前、食料・農業・農村基本計画をまとめて閣議決定させていただきました。

その中で、戸別所得補償をはじめ諸施策をきちんと打ち出すことができたわけですが、水産においても大変危機意識を私どもは持っておりまして、来年度に向けて何とか漁業所得補償、それにかわるようなものがどういう形ででき得るか、今検討させていただいているところです。

今日は、皆様方に 21 年度の農林水産白書、これについての施策を御議論いただいております。

りますが、それをぜひ白書に反映させていただければ、白書は閣議決定でございますので、今日、諮問のお願いに上がったところでございます。

ちょっと読み上げさせていただきますが、水産基本法、平成 13 年法第 89 号ですが、第 10 条第 3 項の規定に基づき、別紙、平成 22 年度水産施策について、皆様方のお手元にその案が配られています。これですが、それについて貴審議会の御意見を求めさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

[諮問文手交]

○徳田企画課長 ありがとうございます。

それでは、部会長に議事進行をお願いいたします。

○山下部会長 それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

山田農林水産副大臣、本日お越しいただきましたが、御都合によりここで退席されます。町田水産庁長官も退席されますので御了解くださいませ。

2 資料説明及び討議

(1) 「平成 21 年度水産の動向」(本文案)

(2) 「平成 22 年度水産施策」(案) の諮問

○山下部会長 それでは、本日の議題でございますが、「平成 21 年度水産の動向」(本文案) についての質疑・討議と、水産基本法第 10 条に基づく「平成 22 年度水産施策」(案) の農林水産大臣から諮問される審議となっております、ただいま諮問されたところでございます。

水産施策(案) の審議に入る前に、その施策に当たりまして考慮する「平成 21 年度水産の動向」(本文案) についての説明と質疑を先に行いたいと思います。その後、ただいま諮問いただきました「平成 22 年度水産施策」(案) に移りたいと思います。全体で、10 時半からスタートでございますが、12 時ぐらいまでには終了したいと思っておりますので、御協力のほどお願いいたします。

それでは、資料の説明につきまして、事前に配布されておりますので、簡単にポイントを事務局から説明していただきたいと思ひます。お願ひします。

○徳田企画課長 それでは資料につきまして一括して説明させていただきます。

まず資料一、平成 21 年度水産の動向(案) でございますが、実は 1 週間前に委員の

皆様方にその時点の案を郵送させていただきましたが、かなり変わっておりますので、その点を中心に御説明させていただきたいと思います。また、前回委員の方々からさまざまな意見をいただきまして、それをできる限り事務局としては反映させていただいたつもりでございますので、そこについても、ポイントのみでございますが、説明させていただきます。

まず1ページ目でございます。未利用資源についていろいろ意見をいただきましたが、最初に定義を書いておりまして、普通であれば非食用とか、利用されないものについて「未利用」という表現を使うことが多いわけですが、ここでは水産ということで、低い価格でしか評価されないものも未利用魚として扱っているということでございます。

また、その中で食べ物を粗末にしない、あるいは資源をむだなく利用していこうということで、「MOTTA IN AI」の精神につながるものとして紹介しておりますが、関係者の創意工夫や加工技術により商品化することで新たなビジネスチャンスにつなげている事例ということで、いろいろな事例をできる限り挙げさせていただいております。

ここでは、漁協が地元のスーパーとの間で取引を行い手取り向上を図っているもの、それから規格外のものを卸売市場で食堂やインターネットで販売しているもの、それから、2ページ目でございますが、新たな加工技術であまり使われなかった骨などをやわらかい形で学校給食とか大手外食チェーンに販売している事例、それから、加工の過程で生じる中骨等の端材は廃棄物とされていましたが、漁連が中心となって収集ルートも確保し、新たな製品を開発して学校給食、病院等に提供している事例ということで挙げさせていただいております。

3ページ目、ファストシーフードでございます。これは造語で、ファストフードとシーフードを合わせたもので、自給率につながる取り組みということで紹介させていただいております。

回転寿司は子供からお年寄りまで楽しめる日本生まれのファストフードでございます。特に地方の中小の回転寿司では地場の産品を積極的に活用して大手チェーンとの差別化を図る事例も出てきて、ここでも漁協と連携して「一艘買い」ということで新鮮なものを提供することで差別化を図っています。また、回転寿司では、あら汁とか魚の皮を使ったものということで、先ほどの未利用魚の取り組みともつながりますが、そういうものを通じて廃棄物の削減も図っているということでございます。

また、ハンバーガーチェーンで、「フィッシュバーガー」を使った大手あるいは地方の

ハンバーガーチェーンも生まれているということでございます。

4 ページ目でございます。大型クラゲの出現ということで、これについては最後に今後の対策についてもしっかり書いたつもりでございます。

次に7 ページ目でございます。これは事前にお配りしたものには入っていなかったと思いますが、天然資源に依存しないウナギの生産、完全養殖の道が生まれてきたということで、新たに項目を起こしてトピックスに加えたところでございます。

それから、8 ページ以降の特集編でございます。これからの漁業・漁村に求められるものということで、これにつきましてもいろいろ意見をいただいておりますが、例えば 13 ページ目では右上に神奈川県のもを紹介しておりますが、「魚つき保安林」の保全とか、そういうことも載せさせていただいております。

それから、ずっといきまして 18 ページ目の下でございますが、都市と漁業・漁村とのかかわりということで、都市を支えた漁業・漁村、その辺も意見を踏まえて書かせていただいたつもりでございます。

それから、23 ページ、漁業・漁村に求められるものとして、下の図 I-3-2 でアンケートの結果を引用しながら、多様な機能があるということで、漁業については第一義的な役割としては国民に水産物を安定的に供給することでございますが、それ以外にもいろいろな機能があるということで紹介させていただいております。

次に 30 ページ目でございます。第4 節、まとめの6 次産業化に向けての部分ですが、現在分業化とか専門化が進んでおりますが、それについてはいろいろな面があるということで、若干冒頭に記述させていただいております。

それから、36 ページ目でございます。ここも事前にお配りしたものにはなかったと思いますが、過去から現在、そして将来の海へということで、小学生向けの学習図鑑に昭和 48 年に載せられたものを挙げておりますが、将来へのメッセージということで過去のものも振り返りながら工夫させていただいている次第でございます。以上が特集編でございます。

38 ページ以降、平成 20 年度以降の我が国水産の動向ということでございますが、39 ページ目、食料支出額の形態別の推移ということで、この辺についても御意見があったわけでございますが、外食の内訳は統計上出てこないものですから、書き方を工夫してできるだけ誤解のないようにしたつもりでございます。

次に 43 ページ目でございます。魚食の地域性の部分で図を載せておりまして、前回見にくかったということで、拡大して分かりやすくしたつもりでございます。

それから、46 ページ目でございます。自給率の関係で、一番上でございますが、消費が減っていることが影響しているということをきちんと書かせてもらっておりまして、我が国の食用魚介類の自給率は、国内生産量の下げどまりや水産物の輸入量の減少から微増傾向にあり、平成 20 年度には前年度に引き続き 62 %となりました。その原因として、国内生産量が減少したものの、それ以上に輸入量が減少したためです。輸入量の減少にあるということをはっきり書いております。

それから、49 ページ目でございます。このページは諸外国の漁業とか消費構造の比較をしておりますが、上の方に我が国と他の水産国と比較してということで、我が国の漁業は内需向けに、少量・多種で価格の高い鮮魚の供給が主であるのに対して、諸外国は輸出志向が高く、寡占化が進み、大型船主体で効率的な漁業ということで、違いがあるということに記載させていただいております。

それから、55 ページ目でございます。世界の需要なり供給なりに中国が大きな役割を果たしてきているわけですが、中国の輸入の状況について説明するとともに、それを踏まえて我が国として、これまで加工用の原料を供給するということがあったのですが、我が国ならではの鮮度保持技術や加工技術を生かした鮮魚・水産加工品の輸出など、より付加価値を高めていくことが重要ということで、将来方向も書かせていただいているところでございます。

それから、65 ページ目の上で、マグロの関係でございます。マグロにつきまして、まき網の漁獲量が多くなっているという記述をさせていただいております。

それから、68 ページ以降、資源管理の話が出てきておりますが、69 ページ目には、一番下の表Ⅱ-3-1 でございますが、魚種ごとの資源水準や動向ということで載せさせていただいております。

それから、70 ページ目でございます。上にコラムが載っております。マリン・エコラベルということで、一番下でございますが、ここはお送りしたものには書いておりませんが、日本型のマリン・エコラベルということで取り組んでいるものをつけ加えさせていただいております。また、その上にカツオの一本釣りが認証を受けたということで紹介されておりますが、これについては海洋生態系へ与える影響が小さいということで、カツオ漁業の中で初めて持続的漁業であると認められたということに記載させていただいております。

それから、同じ 70 ページの下の部分でございます。漁業者の自主的な資源管理の部分

についてもきちんと書く必要があるのではないかとということで、資源管理の取り組みの状況について、昨年度の白書にはなかったものでございますが、取り組み状況を書かせていただいたつもりでございます。

それから、71 ページ目は魚種ごとの管理の取り組みを書いておりますが、後段部分の「一方、」ということで種苗放流の話についても書かせていただいております。最近都道府県の体制が弱まっているという話も、課題として種苗関係が重要だという意見もありましたので、書かせていただいております。

それから、72 ページ目でございますが、(4)のアということでWTOの関係についても、送らせてもらったものには書いておりませんでした。国際交渉で書きにくい部分はございますが、新たに記載させていただいております。

それから、75 ページ目で、内水面関係で漁業被害ということがあります。それについても、事前に送らせていただいたものにはなかったと思いますが、新たに記載させていただいたところがございます。

以上が水産の動向でございます。次に資料-2の平成21年度水産施策(案)、これについては昨年度審議していただいた講じようとする施策が講じた施策になったということで、新たなものはございませんので、説明は省略させていただきます。

諮問されました資料-3の平成22年度の水産施策(案)でございますが、これにつきましては、毎年度、本年度の予算の内容を正確に記述するということでございます。

内容としては、特色があるところでは、図等を入れて説明しておりますが、まず7ページ目に、先ほどの大型クラゲ等いろいろな漁業被害が出ているということで、漁場保全・被害対策等を重点的にやるということ載せさせていただいております。

それから、10 ページ目でございますが、本年度4月から、先の燃油高騰等を踏まえ、漁業用燃油、養殖用配合飼料の価格の変動に備えた経営安定対策というものを、恒常的にセーフティーネットをしくということで取り組ませていただいております。

図等はないのですが、10 ページの一番下の行でございますが、先ほど山田副大臣からも御紹介がありましたが、漁業の所得補償制度を検討するということで、その設計のための調査予算を計上しております。そのことについて記載させていただいております。

それから、11 ページ目は金融対策ということで、金融面については今後ともしっかりとやるということで書かせていただいております。

それから、12 ページ目でございます。漁業共済・漁業経営安定対策ということで、積

立ふらずでございます。これは現行の水産基本計画の目玉事業でございましたが、それについて引き続きしっかりやるということで記載させていただいているところでございます。

以上のような形になっておりますが、22 ページ目、離島漁業再生支援交付金でございます。これは5年間の事業が昨年度までに終わったということで、新たな事業年度が開始するというところでございます。この内容につきましては従前どおりやっていくというところでございます。

最後に 23 ページ、その他の重要施策ということで、例年どおりWTOとかEPA/FTAの取り組み等を書かせていただいているほか、24 ページ目では施策を総合的・計画的に推進する上での注意点等、役所の姿勢等も書かせていただいているところでございます。

雑駁な説明でございましたが、以上でございます。

○山下部会長 説明ありがとうございました。

事前に皆様にお配りした資料は全部が合冊されておりました。今日はそれが3分冊になっているということですので、それを踏まえておいていただきたいと思っております。

これから御意見をお伺いするところでございますが、先に本日お配りした資料で申しますと資料-1、水産の動向(案)について前から順番に御意見をいただきたいと思っております。予習してきたのと違っているという話がありましたが、新しく入った記事はございます。ただ、ページでいいますと1ページ増えたり減ったりしているぐらいですので、予習してきてくださった資料でお話しいただいても話が通じるのではないかと思いますので、旧か新か気にされずにお話しいただければと思います。

順番としては、まずトピックスのところ、1から7ページまでについて御意見をいただきまして、その後、特集のところ、8ページから36ページ、その次に37から75にある我が国水産の動向、こういう順番で資料-1について御意見をいただきたいと思っております。

前置きが長くなってしまいましたが、まずトピックスについて、何か御意見などございませんでしょうか。

では、高橋委員、次に原田委員にお願いします。

○高橋特別委員 私はトピックスに調査捕鯨が入るという認識でいたのですが、今回で上がりを見ますと、調査捕鯨の、特に今年の妨害活動について全く記載がございません。73ページのエ 鯨類捕獲調査の妨害活動という記述がありますが、これをもう少し字数を増

やしていただいて、トピックスの方に移していただければありがたいと思います。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

原田委員、お願いします。

○原田委員 例年の白書ですと、トピックスの前に「はじめに」という全体をまとめるような文章があったのですが、今回は入れられる予定ですか。

○徳田企画課長 それは最後に。

○原田委員 分かりました。

○山下部会長 ほかにはいかがでしょうか。トピックスの内容、あるいはトピックスで触れた方がいいのではないかということ。

私から一つございまして、あけると、まず未利用魚の活用でMOTTAINAIの話になるわけですが、その書き始めのところが「直接取引で未利用魚を活用」となっていて、生産者の手取りが上がった、価格が2倍になったというのがいきなり出てくるのですが、これはだれに対するメッセージなのか。漁業者の方々からは、「ああ、よかった」と思われるでしょうけれども、消費者が読んだときに、初めにこれがあるのはどうなんだろう。手取りが上がって、でも付加価値が上がったというよりは流通革命といいますか、そういうことであるので、あってもいいのですが、もうちょっと後ろにして、先に消費者の視点なり一般的な記述があった方がいいのではないかというのが私の個人的な意見でございます。

ほかにはいかがでしょうか。

島貫委員。

○島貫特別委員 3ページの魚介類の自給率を向上させようということで、ハンバーガーチェーンや回転寿司について述べておりますが、私の感じとしては、随分踏み込んだ内容だな。「水産庁の試算では」とありますが、ここまで踏み込んで、考え方は理解できますが、この数値が本当なのかどうかという思いがしております。ちょっと疑問に思います。意図は理解できますから、大筋では分かりますが、本当にそうなのかという思いはあります。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

恐らく水産物、お皿一つのネタが何グラムでという計算をされたのだろうとは思いますが、お答えをお願いします。

○徳田企画課長 何点か出ているのでまとめて答えたいと思いますが、最初に高橋委員から調査捕鯨の関係が出て、トピックスで取り上げないのかという話が出たのですが、昨年度もトピックスで取り上げておりました、確かに妨害活動とかを派手にやられたということがあって、その対応はあるのですが、今回は後ろの方で書かせていただいたということでございます。その後の状況等もあって、記述できる部分については記述したいと思います。

それから、山下部会長が言われた部分については、表現あるいは事例の順番等を考えてみたいと思います。

それから、島貫委員からの、この試算でございますが、従前から水産庁で、四季折々の魚、一皿ずつカツオとかサンマ、ブリを食べた場合に自給率が4%上がるような試算をしております、それを今回は回転寿司に換算したということで、従前からやっていることでございます。

○山下部会長 よろしいでしょうか。

どうぞ、大桃委員。

○大桃委員 まず基本的なことですが、これはだれに向けて出しているのでしょうか。

○山下部会長 これは課長に答えてもらわないといけませんね。

○徳田企画課長 漁業者も含みますが、国民一般です。

○大桃委員 全体にかかわることですが、これを見てマスコミの人たちがどれを取り上げて書くだらうかというとき、捕鯨の問題がやはりあった方がいいなと思うのと、今年は何をマスコミの人たちが取り上げるかな、おもしろみがないという気がします。

去年はつくる人たちの視線みたいなものがあったのですが、今年はないなという気がしました。

○山下部会長 ありがとうございます。先に進みますと内容についても御意見が出るかと思っておりますので、そこでほかの委員の方々の御意見もいただきたいと思っております。

では、トピックスを終わります、次に第I章の特集、ページでいいますと8ページから36ページになると思います。このあたりで何か御意見などございましたらお願いいたします。

井上委員。

○井上委員 10ページ。下に図I-1-3がありますが、このグラフで下水道普及率とあります。この解釈を付記しておいた方がいいと思います。つまり、公共下水道普及率を

指しているのか、それとも合併浄化槽とか農業集落排水、漁業集落排水もあったと思いますが、そういうものが全部入っているのか。これは質問でございます。

それから、細かいことですが、17 ページの下のコラムです。周防大島の、たしか「おきかむろ」と読むと思います。ほかはルビが振ってありますので、ルビを振っておいた方がいいのではないのでしょうか。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では下水道についてお願いします。

○橋本漁港漁場整備部長 こちらで書かせていただいている下水道普及率につきましては、委員がおっしゃいましたあらゆる下水道に相当するものを加味して計算しておりますので、書き方について検討したいと思います。

○山下部会長 では石井委員。

○石井委員 36 ページです。ほぼ1 ページ使って将来のイメージ図を載せるというのは僕は賛成で、分かりやすいし、夢があっていいなと思いますが、昭和 48 年に書かれたものを載せるというのは全然分からないですね。環境も変わっているし、もし載せるなら今の視点で 10 年後にこういう漁村にしたい、あるいはこういう漁業にしたいという絵を、かなり労力がかかるかもしれませんが、丁寧に書いた方がいいと思って、もし必要なら提出しますが、実はノルウェーの白書に、10 年後か 20 年後か忘れましたが、2 ページぐらい使ったよく似た絵があります。衛星を使って魚群を探知して、インターネットでマーケットにつないでいるとか、そんなことが一目で分かるような、陸上も入っている絵ですが、この絵は再考してほしいという希望があります。

それから、細かいのですが、16 ページに漁業・漁村の歴史とありますが、これは歴史というよりも略史だろうというのが一つと、時代区分が、古代、中世後期、近世、そこから明治、大正、昭和というのはちぐはぐさがあって、古代、中世、近世の後は、普通は近代、現代とかがくるわけですね。この後の項目のピックアップの仕方とか、もう少しここは精査した方がいいかもしれません。

それが2点目で、あとは全体に言えることですが、西暦と平成・昭和の年号記述を統一していただくと読みやすい。19 ページかな、大正 12 年といきなり出てくると、いつのことか全然分からなくて、年号の書き方、閣議決定する白書にルールがあるのかもしれませんが、なるべく読みやすいように統一していただきたい。以上3点です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

島貫委員、お願いします。

○島貫特別委員 先ほど部会長さんがおっしゃった1ページの未利用魚の活用、「直接取引」というような表現について、いかがなものかという話がありましたが、私も、30ページ、あるいはちょっと飛びますが61ページ、6次産業化の中でその対局にある考え方、手取り論ですね、多段階流通に問題ありというとらえ方が至るところで出ております。でも、私自身はそれだけではないと思います。私は流通関係の代表ですから言わせてもらいますが、卸売市場も農水省所管であって、水産庁あるいは流通局との間でトータルで問題解決していただきたいと考えております。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

長谷川委員、それから宮原委員お願いします。

○長谷川委員 先ほど大桃委員からも御発言がありましたが、どちらに向けて書いているかというのはいつも気になる視点でして、今回いろいろ事例を報告していただいたので、こういうことがあるという勉強にもなりましたので、その点はよかったなと思います。

けれども、何と申し上げていいのかわよく分からないのですが、視点が、水産業界、広いのですが、業界の中から見ているような感じがします。今回、外国の漁業と日本の漁業を比べていただいたのはとてもいいと思いますが、日本という社会の中で漁業に何が求められているのか、書かれているのですが、漁業者の側からというか、水産庁としてこういうことを言っておきたいみたいな感じがして、例えば、何回も話題になっていますが、生物多様性については今、社会の中ではいろいろなところから求められていますが、その視点が、書かれてはいますが、非常に薄いと思います。

それから、例えば消費者から見ると、ここにも消費者の意見が書かれておりますが、安全・安心とか、そういう視点ももう少し書かれてもいいのかなという気がします。社会全体の中でこういうことが求められていて、それは漁業に当てはめるとこういうふうになるという、外側から内側を見るといいですか、そういう視点で書かれた方が、何が求められていると理解して対策を立てることができるのではないかという感じがします。分かりにくくて申しわけないのですが。

もう1点は、いろいろな事例がありますが、これが後に出てきます施策とリンクして読めないわけです。現場でやっていらっしゃる方はお分かりになるのかもしれませんが、こ

ういう施策があつてこの事例があるとか、この事例はこういう施策と関連しているとか、そういうことがあると、もう少し施策に対する理解も深まるのではないかと感じました。

○山下部会長 ありがとうございます。

では宮原委員、お願いします。

○宮原委員 全体的には、前回の意見交換会を踏まえて、かなり私が言わせていただいた意見を採用していただいていることについて、まず感謝を申し上げます。ありがとうございました。

視点の問題は難しいので、意見を申し上げることを差し控えさせていただいて、極めて細かいことを申し上げます。教えてほしいのですが、28 ページに漁村における女性の役割という文章があつて、読んでいたのですが、ちょっとひっかかったものですから。

2段落目に、沖縄県南部に位置する糸満市では、漁師の夫が追い込み網漁で獲った魚を妻に売り、妻が頭に載せて売りにいくと書いてあるのですが、現実には夫婦の間で売買されているのかどうか、もしかすると「獲った魚を妻が売り、妻は頭に乘せたかごで」という意味ではないかと思ったので、質問させていただきます。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかには。

越川委員、お願いします。

○越川特別委員 2点あるのですが、細かいところですが、24 ページです。漁業が担う役割のうち重要な機能ということで、前に表があつて、その後に文章が出ていますが、全体に文章を読んで感じていることですが、いろいろなことを提起しているということで、説明不足の部分が多いのではないかという気がしています。ここでも、3行目あたりから、漁業と観光業の連携やブランド化、人材の受け入れ等々と書いていますが、こういうのをぼんぼんと挙げてもすつと入ってこないといえますか、消費者の方、一般の方が読んで、漁業と観光業の連携とかブランド化と言われても何を指しているのか分からないだろうし、人材の受け入れというのはどこの業種、業態でも当たり前のことであつて、どういう人材を受け入れようとしているのか、もうちょっと具体的に問題提起をしながら、具体的な提案が必要なのではないかと思います。

産地のブランド化ということだと思いますし、漁業に就業を志す人材の受け入れとか、補足的な言葉が必要だろうし、もうちょっと文章について見直されたらどうかと思いました。

それから、もう1点は最初のトピックスのところ、1ページに未利用魚の活用ということから始まっているのですが、これは何をうたっているのかというと、「トピックス～水産この一年～」というタイトルで、扉がないということで、扉をつけなければいけないだろうと思います。

この一年のトピックスとしては、ちょっとそれぞれが弱いな。先ほどおもしろくないという御指摘がありました。説得力といいますか、アピール度の低いものばかりかなと感じました。回転寿司というのも、もうブームが過ぎ去ってという話ですし、ハンバーガーも、マクドナルドのフィレオフィッシュというのも昔からありますし、あまり新鮮みがないという感想で、最初に印象づける大事な部分ですので、もうちょっとこの辺を磨いた方がいいのではないかと思います。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

坂元委員。

○坂元特別委員 漁業者は私だけですので、漁業者を代表して意見を言わせていただきたいのですが、まず、この水産白書を漁業者の私たちが見てどう思うだろうかという視点から見たときに、私たちがこれで飯を食っているんだな、国民は私たちに水産物を安定的に供給する能力、また生態系の保全、伝統文化の継承を求めている。実際、各浦浜には限界集落が多々ありまして、その地域で水産業は一生懸命頑張っていると思います。その方々も65歳を超えております。

また、各浦浜は交通の便の悪いところであって、水産物を生産しても消費地に持っていくまでにすごくコストがかかり、なかなか町の人たちと交流する場がないわけです。23ページの図I-3-1は都会的なセンスのところ、簡単に漁ができるようなイメージがありますが、このようなものではないという感じがいたします。

それから、10年後に果たして漁業者が何名残っていて、何人の漁業者で日本の国民に食料を供給できるのか、そういうものも含めて、5年後、10年後、国民の人たちに今の水産の厳しい現状を分かっていたいただきたいなと思います。意見です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

何かお答えがありますか。

○徳田企画課長 何点か質問なり意見がありましたのでコメントしたいと思いますが、ま

ず、大桃委員、長谷川委員、越川委員から、今年のトピックスはインパクトがないとか、消費者、国民の目線に立っていないのではないかという話もありましたが、白書の特集でございますが、昨年、一昨年は特にそうですが、消費者の視点ということで、魚食文化とか食をテーマにやっております、その前の17年、18年も消費者ニーズとか魚食ということで、そういうものを前面に出した白書になっていた、逆に言いますと水産業なり漁業・漁村に焦点が合っていないということで、今回、特集等では、これまで漁村について正面から取り上げさせていただいたということでございます。

トピックスにつきましては、昨年との比較ということもありまして、どれにするか難しい点ではありますが、今回、未利用魚なりそういうものは今後自給率を考えていく上で重要な視点ではないか、また、確かにファストフード自体はちょっと下火になって、以前のブームはないかもしれませんが、新たに国産魚を利用しようということで、そこについてもう少し積極的に漁業から取り組んだ方がいいのではないかということで挙げさせていただいているところでございます。もう少し消費者の方から見る必要があるという点については、記述等、もう一度見させていただきたいと思っております。

それから、長谷川委員から施策編と動向編が一致していないのではないかという話もありましたが、そこにつきましては、動向編というのは施策編と1対1の対応ではなくて、一般的な動向について記載することになっておりまして、施策と結びつくと限定された部分を詳しく書くこととなりますので、林業白書、農業白書もそういうことになっております。ただ、もう少し意識する必要があるのではないかということについては意見として受けとめたいと思っております。

それから、石井委員から出されました36ページの図の話でございますが、過去にも将来を見据えて考えていただくということで、現在でも同じように将来に向けてやる必要があるのではないかという意図で過去のことをわざわざ載せたということですが、このまま載せるかについては考えたいと思っております。

それから、島貫委員から流通の関係について、現在の流通をあまり評価していないのではないかという話がありましたが、現在の流通は流通として非常に重要だと思っております、そう見えるのであれば、もう一度そういう視点で見たいと思っております。

それから、宮原委員からありました「売り」のところは多分間違いだと思いますので、確認させていただきたいと思っております。

それから、坂元委員からありました現場の視点に立ってということで、先ほどの図につ

いては、もっといいものがあるかどうか考えたいと思いますが、資料等、あるものでやっているところもありまして、その辺は御理解をいただきたいと思います。

それから、5年後、10年後の関係でございます。これはいずれ水産基本計画なりの検討で将来像を考えながらきちんとやるということでございます。今回、農業が食料・農業・農村基本計画が出ましたが、現行の計画を見直す際にしっかりとそういうものを提案していきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

長谷川委員。

○長谷川委員 今御説明いただきまして、施策と前半の部分の関係を書くようにはこれまでになっていなかったというお話ですが、これをやりました、あれをやりましたというのは書いてあります。ではそれによって何ができたかというのが、どこにも書いていない気がします。やはり、前半に非常におもしろいことや、「へええ」と思うようなことが書いてあるので、この施策をやった結果こんなことがありましたというのがあると、何百億使っ
てよかったなと思えると思います。

ですので、今まではそうだったかもしれないけれども、すべてとは申しませんが、例えば非常にいい事例があったとするなら、それはこういう背景があつてできたというようなことをきちんと説明した方が、水産業界としても、水産庁としても国民に対して説明ができるのではないかと思うので、ぜひ少しずつ改善していただければと思います。

○山下部会長 大桃委員。

○大桃委員 私、さっき「おもしろみがない」とすごく僭越なことを言ってしまったのですが、見ていて、資料としては読みごたえのあるものだと思っています。自分でも資料にしていきたいなと思っていますが、水産白書が出されるということも多くの方に知っていただくために、出すだけではなく、マスコミの方たちがどう二次利用してくれるかが重要になるかと思っています。去年は魚が好きか嫌いとかということが載っていたのでマスコミの人たちが取り上げたのですが、今回は、私が制作者だったらどこを番組で取り上げられるか、視点がないので、テレビ制作者が、簡単でいいけれどもキャッチーなものが一つ欲しいなと思ったときに、例えば魚の遍歴、その年にはやった魚たちみたいな項目があると、カクレマノミがはやって、このときにはニモがあつたよねとか、去年だとチリモンというチリメンの中に入っている変わった魚たちを子供たちがそろえるというブームみたいなものがあつたのですが、そういうものが時代ごとに出てくると、そういえばこういうもの

がありましたよねと生活系の番組とか情報系の番組で取り上げて、「水産白書によりますと」と載りやすいかと思うので、二次利用をどうしてもらうか、一つページがあるとマスコミの人はうれしいのかなと思ってさっき発言をさせていただきました。補足になりますが。

それと、細かいことですが、23 ページの図 I - 3 - 1 ですが、せっかく多面的機能ということで書いてあるのですが、字が全然読めない、つぶれてしまっているの、これは直していただけるのかなと思います。

○山下部会長 御指摘ありがとうございます。

妻委員。

○妻特別委員 私もトピックスの方で、さっき発言しようと思ってやめましたが、その話になりましたので意見を申し上げますと、個人的には非常にいいトピックスを取り上げているという感じはしますが、強いて言うならマグロの保存管理とかワシントン条約関連はあまりにもたんと書き過ぎて、少なくとも今年1年間の漁業の議論の中ではものすごく大きい出来事なので、白書というのは二次利用というか、資料的な価値もありますので、これだと白書を引用しないのかなという気がします。もうちょっと書き込んだ方がいいのかなというのが一つ。これは最初に持ってきてもいいぐらいのトピックスだと私は感じています。

さっきから未利用魚の活用という話がありましたが、山下先生の話は同感で、読む人に誤解を与えやすい書き方なのかな。価格にしてもせいぜい30円から60円とかそういう世界で、それを倍となると大変な話で、イメージが変わりますので、少し丁寧に書いた方がいいかなということが1点と、もう一つ、これは言うべきなのか、言わない方がいいのか、未利用魚の活用ということですが、この事例は、利用されているのですが非常に低利用というか、そういう事例が多いので、果たして未利用魚の活用なのかなと感じます。以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、宮原委員、それから原田委員、お願いします。

○宮原委員 最終回にこんなことを言うのはいかがかなと思いつつ発言させていただくのですが、23 ページ、我々漁業の関係からいけば23 ページは非常に重要なところでございまして、特に図 I - 3 - 2 の漁業が担う役割のうち重要な機能、これは非常に狭く扱われているので、もう少し焦点が当たるようなレイアウトをしていただきたいなという意見で

ございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では原田委員、お願いします。

○原田委員 またトピックスに戻ってしまいますが、調査捕鯨のお話がありましたが、それからマグロの話は去年のトピックスにも入っていましたが、去年まさにマグロ資源を持続的に利用するためということで、今年の中心的な話題になるであろうことを先読みして触れられていました。今年はCITESで取り上げられて、一年間非常にマスコミをにぎわしましたし、先ほど婁委員からお話がありましたが、まとめが「クロマグロのワシントン条約掲載をめぐる動き」で終わってしまっていて、日本としてどう取り組んでいくのか、農林水産大臣も3月25日にホームページで発表されていますし、大臣の談話などをここにきちんと入れて、「地域漁業管理機関のルールを遵守しないマグロを輸入しない等」という記載ではなくて、遵守しなければ一切輸入しない方針ですと赤松農林水産大臣はおっしゃられていますので、そのままの書き方をして日本は姿勢を正していることを示すべきです。

それから、クジラの調査についても、去年のトピックスで持続的な利用に向けてという触れ方をされて、その中で妨害行動についても説明があります。実は今年もありましたという書き方で取り上げられると、話がずっと続いていくと思います。

それから、大桃委員のチリモンの話は非常におもしろいな。子供の視点からも、白書になじんでもらうのにとってもいいテーマだと思います。

それと、一つ訂正だと思いますが、42 ページで、多種多様な我が国の魚介類という中に、「ノルウェーは、漁獲の上位8魚種で総漁獲量の約9割を占めます。」と書いてありますが、グラフでは上位9種で9割を占める。一致していないので、訂正をお願いしたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

では部長から。

○柄澤漁政部長 4月から水産庁に参りましたので、今日初めて白書の議論を聞かせていただきましたが、多くの先生方からいろいろな角度の活発な御意見をいただいて、本当にありがたいなと思っております。特に、今もありましたが、大桃委員、長谷川委員等々から、この白書は何のため、だれのため、どんなメッセージなのだという点は非常に重要だと思います。私ども、農業にしても林業にしても白書を毎年つくっているわけですが、一

般の国民の方に読んでいただき、マスコミの方に取り上げていただかなければ自己満足になってしまうわけですので、今年この白書で何を訴えていくのかというのは本当に重要な、貴重な御意見だと思います。

このトピック、インパクトがないという御意見も分からないではないのですが、今もございましたように、先々週ですか、ドーハのときの報道は各紙1面、NHKでもトップという扱いでしたし、先週はウナギの完全養殖のことを発表、それも4番、5番でトピックスに入っているわけですので。そういう大きく取り上げていただけるようなことも入っておりますので、この白書を正式に発表する際に、さっきいただいた御意見のように、このままばんと出しても多分マスコミの方はどう書いていいか分からないので、こういうところ、こういうところと、私どもが訴えたいところを特にビジュアルに配慮して取り上げていただけるように御説明し、見て、「ああ、そうなんだ」と分かるような気持ちで、今後発表に向けていろいろ工夫をさせていただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

時間がだんだん差し迫ってまいりましたので、今度は38ページから76ページ、動向のところについて御意見をいただければと思います。

高橋委員。

○高橋特別委員 53ページの一番上、就業構造ということで、前回もお願いしたと思いますが、ここは全部の漁業就業者の数を記載しております。沿岸と沖合・遠洋の区別をしていただければとお願いしたと思いますが、可能だったのか、不可能だったのか教えていただきたい。できれば区分けをしていただきたい。

理由は、後継者育成の問題があって、国民の皆さんに知っていただきたいという思いがあって、区別していただければありがたいと思います。

○山下部会長 どうぞ。

○徳田企画課長 今の点ですが、申しわけないのですが、統計上出せないということでございます。ほかに、高橋委員からは新規就業のところを最近伸びているのではないかとということもありましたが、その点についても、かなり募集等はきているのですが、結びついた計数でいくとそんなに変わっていないということで、数字を載せておりません。

○山下部会長 ということです。

ほかにかがでしょうか。動向編は割とページがありますが。

婁委員。

○婁特別委員 細かい字句の修正は個別にしたいと思いますが、一つ気になったのは 61 ページの図Ⅱ－2－20 ですが、生鮮水産物及び野菜の流通経路、これは「主な流通経路」とした方がいいというのが一つです。

気になった点はそれではなくて、生産者、卸売業者、産地集荷業者というところの「産地卸売市場」という表現、別に間違いではないのですが、「産地卸売市場」としてしまうと、産地市場といわれる今 700 ちょっとある中で、多分 400 ちょっとぐらいなのかな。卸売市場にならない産地市場の方が多いので、「産地市場」にした方がいいのかなと思いました。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

島貫委員。

○島貫特別委員 随所に中国についての記載がございます。45 ページのコラム、「中国人は」と好みを述べています。47 ページに「特に中国の」、そして 55 ページに「中国では」と、そのほかにもございますが、あまりにも意識し過ぎではないか。考え方は分かります。例えば 45 ページ、だから輸出を目指せと言っているのでしょうかけれども、我が国の白書に中国人の好みを述べる必要があるのか、ちょっと疑問に思います。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

石井委員。

○石井委員 非常にテクニカルで細かいのですが、67 ページの資料が代表ですが、図Ⅱ－3－8 は分からないので、日本語に訳すか、説明を入れるか。

同じように、脚注に英語が入っていたり、このままいってしまうと困るからあえて言いますが、52 ページは訳してあるけど、Under、Less than とか、こういうところは日本の白書なので日本語で書いてください。要望です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。

井上委員。

○井上委員 言葉遣いの問題ですが、54 ページ、「漁船の高齢化」と一番上に書いてありますが、これは多分、その前のページの就業者の高齢化が進行しているというのを受けて同じような言葉を使っているのでしょうか、普通は「漁船の老朽化」でしょうね。以上です。

○山下部会長 「高船齢化」という言い方も。

○井上委員 それならいいです。

○山下部会長 ほかにはいかがでしょうか。

越川委員。

○越川特別委員 40 ページのところで申し上げたいのですが、中辺に（人口減により水産物消費が一層減少する可能性がある）ということで、下の方に平成 37 年、人口が減って魚介類の消費も 25 %減少すると書かれています。こういう見通しというか、予測でしょうけれども、これを読むと水産業の前途は非常に暗いな。だからこそもっと消費を増やすようなことをやっていかなければいけないということでしょうけれども、もう一言、確かに減る可能性はありますが、だからこそ水産業としてはこうしていかなければいけないねということ添えることも必要なのではないかと思います。

それから、その上のコラムのところで、これにも関連すると思いますが、今、少子高齢化ということが盛んに言われていますが、そういう中で子供たちに魚を食べさせることが大事なんだ、親しませることが大事なんだということだと思いますが、学校給食における魚食ということについては、これは一つの例を示していると思いますが、児童数は大きく減ってきているわけですね。この七、八年で 70 万ぐらい減っていると思いますが、学校給食費は少しずつ上がっているんですね。それと、米飯給食が近年増えてきているということで、米飯給食とお魚は非常にマッチするわけですから、そういうマクロ的な状況説明をしながら、一つの事例として紹介していくこともあっていいかなと思いました。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかには、よろしいでしょうか。

島貫委員。

○島貫特別委員 ページ数のこととお話しします。先ほどのクロマグロ論ですが、5 ページ、6 ページで触れている以外は、52 ページの近畿大学の完全養殖と、65 ページに若干まき網について述べているだけで、今年はページ数が少ない。昨年のことを調べてみたところ、昨年は5 ページにわたってマグロ類、クロマグロのことについて述べております。実際は、今年マスコミにこんなに大きく取り上げられた、国民の関心事でニュース性がある。そうした中で今年の扱いがこうだというのは、先ほど出ていましたが、白書が先行して去年やって、進んでいるのか、今年おこなっているのか、これは国民の最大の関心事であり、大きく取り上げるべきことではないかな。特に後段のマグロについては、あまりにも

少な過ぎると思います。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。去年とも比較して下さって、ありがとうございます。

原田委員。

○原田委員 58 ページに図Ⅱ－2－17 漁業用A重油と魚粉の価格の推移ということで、A重油は平成22年4月、最新の価格まで入っていて、魚粉は21年ぐらいいまで入っていますが、今、魚粉の値段は非常に上がっておりますので、できれば最新のところまで入れていただきたいと思います。

それから、67 ページのウで、「ノルウェーのタラの養殖が急拡大しており、輸出も急増しています。」とございますが、私の記憶に間違いがなければ、近年マダラの養殖は採算に合わないということでとりやめる動きが出ているように理解しております。2008年までの経緯はこのとおりですが、この後もずっと続いていきそうな記述になっているので、どうかなと考えます。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、まだ御意見もおありかと思いますが、ここで動向の意見を一応終わりにして、平成22年の水産施策について御意見をいただきたいと思います。また、お気づきの点がございましたら資料－2の21年度の水産施策についても御意見をいただきたいと思いますが、資料－3について何かございましたらお願いいたします。

私、一つ思ったのですが、戸別所得補償のことについては少し触れられていますが、いわゆる6次産業化は動向編では触れられていますが、施策の中には明示的に書かれていないように思いますが、これは書かなくていいのかなと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

石井委員。

○石井委員 22年度の1ページ目の施策の重点のところですが、この短い文章の中に大型クラゲとか藻場・干潟という話かな。むしろ施策の重点としては去年の方がきっちり書けているような気がして、特に、諮問にもありましたが、所得補償のところは恐らくこれからかなめになってくる部分なので、もうちょっと書きようがあるかなと思います。

特に10ページあたり、漁業所得補償制度の設計のために必要なデータの収集・整理等を実施しますというのは、そのとおりなのでしょうけれども、なぜ所得補償制度の設計が必要か、行政の方では書きにくい部分はあると思いますが、一番国民の関心が集まるとこ

ろなので、少し丁寧を書く必要があると思います。

漁業だけではないのですが、「補償」という言葉に対して大変な誤解があって、補助金とか助成金と同じようなイメージを持たれる方が多いわけです。これは私の解釈も入るかもしれないけれども、白書でもページを割いて記述してあるように、多面的機能があって、本来受けるべきものを受けていない部分を補うから「補償」という字を使って、こういう制度を設計しようとしているわけで、なぜ補償制度なのかということが分かるように、ちょっと厚く書いていただきたいなと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

宮原委員。

○宮原委員 私も石井委員に同感でございまして、10 ページで3行しか書いていないのですが、漁業所得補償制度の導入ということで一つ項目を立てていただいて、どういう視点でこういうものやっていくか、石井さんがおっしゃったようなことを盛り込んでいただいて、せつかく23年度からやろうと政務三役が言われているわけですので、そういう意気込みを入れていただきたいなと思います。

それからもう一つ、どこに入れるのか、多分3ページの(2)資源回復計画の一層の推進のところぐらいしか入らないかと思いますが、前回は政務官に種苗放流のことについて、もっと積極的に国は取り組んでほしいとお願いしたわけですが、予算の関係でございまして、既に決まっている話だということで限定的にはなりますが、その中で種苗放流についても記述できるような工夫をしていただきたい。お願いします。

○山下部会長 ありがとうございます。

○柄澤漁政部長 今のお二方の御意見の中の所得補償の関係でございまして、大変恐縮でございまして、23年度の実施を目指して省内で検討している状況で、まだ制度の骨格はおろか、22年度の調査予算としてどういうことをデータ収集するかということ自体も実は決まっていないということで、これこそまさにこれから半年、1年かけて検討していくことですので、22年度の施策、白書としてはこの表現がいっぱいいっぱいのところ、これからいろいろな場で皆様方にも御相談しながら、1年かけて制度設計していくと御理解いただければと思います。

○山下部会長 よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ御意見を集約したいと思います。本日皆様からいただいた御意見でございまして、動向編については事務局で再度修正等を行い、最終案については私に一任

させていただくということによろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○山下部会長 ありがとうございます。

それから、諮問のございました平成 22 年度水産施策（案）につきましては、これも本日御意見をいただきましたので、それを踏まえて事務局で修正を行い、最終案については私に一任ということによろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、まだお気づきの点、また、細かいことなので言わなかったという点などおありかと思えます。そういうことがございましたら事務局にいつごろまでにお知らせいただければよろしいでしょうか。

来週の週明けまでということで、何かございましたらぜひ御意見をお寄せくださいませ。

3 その他

○山下部会長 それでは、事務局から報告事項などございましたら。

○徳田企画課長 本日は御審議ありがとうございます。本日いただきました御指摘を踏まえ、最終案を作成したいと思います。また、御指摘いただいた部分以外につきましても、今後の水産情勢の変化等により若干の修正が生じる可能性がございますので、あらかじめ御了承願いたいと思います。

今後のスケジュールでございますが、現時点では5月下旬の閣議決定、国会への提出という予定で手続を進めたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、御多忙の折、昨年夏から3回にわたり企画部会に御出席いただき、貴重な御助言、御指導を賜り、まことにありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○山下部会長 それでは、以上をもちまして本日の部会を終わらせていただきます。企画部会に御協力ありがとうございました。

4 閉 会